

# ごみの分け方・出し方

▶粗大ごみについては、別で配布している「粗大ごみの出し方」をご覧ください。

地区名	種類	可燃物		不燃物		プラスチック製容器包装		有害ゴミ		透明ビン	
		黄色の指定袋	白色の箱	水色の箱	茶色の箱	緑色の指定袋	青色の箱	乾電池用の缶	ライター用の缶	白色の箱	茶色の箱
ビレッジハウス垂井・東駒引垂井(南宮参道以東)、駒引不破中前、ユニチカ前、ユニチカ西、太平洋工業寮ユニチカパナタウン、平尾府中、岩手	毎週月・木	毎週金曜日	毎月第1・3・5火曜日	毎月第2・4火曜日	毎月第2金曜日	毎月第1水曜日	毎月第2水曜日	毎月第3水曜日	毎月第4水曜日		
垂井(南宮参道以西) 神田(東海道線以南) 宮代、栗原 表佐、綾戸	毎週火・金	毎週木曜日	毎月第1・3・5月曜日	毎月第2・4月曜日	毎月第2木曜日	毎月第3木曜日	毎月第4木曜日				

▶祝日、年末・年始は、ごみ収集を行いません。ハッピーマンデーや年末など、特別に収集を行う場合は、広報等で周知します。  
▶決められた日の朝8時までに、地区指定の収集施設へ出してください。収集時間は、毎回同じになるとは限りません。

## 可燃物

町指定袋に入れ、名前を記入してください。

### 台所ごみ

水をよく切ってください



### 天ぷら油等

紙・布等に浸してゴミ袋に入れてください



### 紙おむつ

汚物は取り除いてください



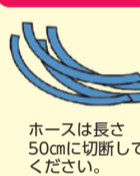
### 紙くず



### 繊維くず



### ゴムホース



- フトン・カーペット (裁断しない)
- マットレス (スプリングなし)
- 木くず(枯れた物)(廃材は除く) 長さ50cm、太さ5cm程度に切断
- たたみ6つ切りに切断



粗大ごみでも回収可能

## 不燃物

※一時多量ごみは収集できません。

### ガラス類・陶磁器類 (資源物以外)



### 小型家電用品類

● アイロン・ドライヤー等



### プラスチック類

● 玩具類(容器を除く)



注 小型充電式電池やそれらが取り外せない小型家電は、エコドームへ持ち込んでください。

### 金物類

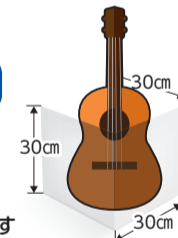
● なべ・フライパン・やかん・金あみ・ペンキ缶・スプレー缶 刃物(包丁、ナイフ、のこぎり)



注 スプレー缶は使い切ってから穴をあける。

### 不燃物と粗大ゴミの区別

- ・1辺がおおむね30cm以内のもの → 不燃物
- ・1辺が30cmを超えるもの → 粗大ごみ



【例外】かさ、金属バットは、不燃物として扱います

### 有害ごみ

● ガスライター・蛍光灯・平型乾電池 ボタン電池・筒型乾電池 ※ グローランプ・LEDは除く



### 陶磁器 リサイクル

7・11・2月の特定日に町内指定場所で回収を行います。詳細は広報でお知らせします。

### 出せるもの

茶碗、湯飲み、急須、皿類(底面が高台となっているもの)等



## 資源物

### ビン類

○キャップ類は外して、中身を軽く洗う。  
○透明ビン、茶ビン、その他のビンに分けてビンだけを入れる。



注 化粧ビン、表面加工ビン(コーラ・ファンタ等)は不燃物に出してください。

### 缶類

○中身を空にして、水洗いをしてください。  
○缶にアルミ表示していないものはスチール缶へ出してください。



### ペットボトル

○キャップとラベルは外して中身はよく洗う。  
○ボトルを切断して出さない。



注 ペットボトルの見分け方  
PET このマークがついたもの  
中心にへそのような影みがあるものがPETボトル  
横一直線の筋があるものが塩ビボトル

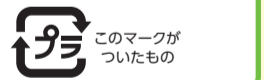
### プラスチック製容器包装

町指定袋に入れ、名前を記入してください。



スチール缶と同じステーションに出してください。  
○汚れは軽く水ですすぐ。  
○汚れが落ちないものは可燃物に出してください。

注 プラスチック製容器包装の見分け方



## 収集できないもの

- LPガスボンベ
- 消火器
- 自動車部品
- 農機具
- オートバイ
- 洗面シンク
- ドラム缶
- 農業用劇物の容器
- ペンキ残り等の塗料缶
- バッテリー
- 小型充電式蓄電池(リチウムイオン電池など)
- 穴のあいていないエアゾール製品(スプレー缶・ガスボンベ)

### 家電5品目

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・乾燥機
- パソコン

- ◆ 事業活動から出るもの
- ◆ 粗大廃棄物の大きさの限度を超えるもの

**がれき類**【コンクリート・ブロック・瓦等】  
役場で手続きし、指定場所へ投棄してください。  
**危険物**【ガスボンベ・廃油・農薬・消火器】  
販売店などへ返却してください。  
**引越し等による一時多量ごみ**  
処理施設へ直接搬入してください。(有料)  
※不燃物、粗大ごみの搬入の場合は、事前に役場で手続きが必要です。  
**事業系ごみ**  
自己処理するか収集運搬許可業者へ依頼してください。

## 垂井町クリーンセンター

岐阜県不破郡垂井町表佐3594番地の1  
●利用時間/年末年始を除く平日 午前8時45分~午後4時

**エコステーション(垂井町クリーンセンター内)**  
紙類等(段ボール、新聞、雑誌、雑紙)を回収しています。

TEL(0584)22-3789

## 垂井町エコドーム

ごみの減量化、資源化を推進することを目的とした資源ごみ回収施設です。

このマークの物はエコドームでも回収しています。一部「例外品」もありますので、事前にお問い合わせください。

岐阜県不破郡垂井町岩手4254番地  
●定休日/火曜日、12月31日~1月5日  
●利用時間/午前9時~午後5時

TEL・FAX(0584)22-1853

ごみに関するお問い合わせ ●ごみ全般に関すること

住民課 環境衛生係  
☎0584-22-7510